

学生の保証人(保護者)の皆さまへ

## 4月から成年年齢が18歳に

京都ノートルダム女子大学は、保証人(保護者)の皆さまをパートナーとして、  
学生の成長への支援をいっそう大切にします

京都ノートルダム女子大学は、民法の一部改正により 2022 年 4 月 1 日から成年年齢が 18 歳となることに伴い、大学の入退学などの契約行為についても学生本人を主体とし、これまで親やご家族について一般的に使用されている保護者という名称を今後は使用せず、「保証人」を使用することといたします。

民法が定める成年は、契約などの法律行為を単独でなしうる行為能力者となる年齢をいいます。学生と大学が結ぶ「在学契約」もこれに当たりますが、とはいえ、社会的自立に向けてまだまだ支えが必要な年齢でもあります。京都ノートルダム女子大学では建学の精神「徳と知」を表すミッションコミットメント「尊ぶ」「対話する」「共感する」「行動する」に基づく教育を基本とし、今後も保証人の皆さまを大切なパートナーとして学生の成長を支えていきたいと考えておりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

※学生の皆さんには次のようにお知らせしています(ご参考までに)。

### <18歳成年になると何が変わる?>

民法の改正により、2022 年 4 月 1 日から、成年年齢(いわゆる「成人」になる年齢)が 18 歳に変更されます。これにより、2022 年 4 月 1 日の時点で、すでに 20 歳に達している方だけでなく 18 歳と 19 歳の方も、一斉に成年ということになります。

では、成年に達することでどのような変化があるのでしょうか。

#### **成年年齢である 18 歳に達するとできるようになること**

①政治について重要な役割を持つ選挙等に参加することができる

これは現在すでに改正され実施されているものですが、公職選挙法の選挙権年齢や憲法改正国民投票の投票権年齢となります。「選挙とは、このような政治に参加する手段の一つであり、国民や地域の住民から選ばれた代表者が議会で法律や予算を決定する制度をとっている我が国において最も重要な手段」です。

## ②ひとりで有効な契約をすることができる

成年年齢に達することで、これまで親の同意が必要だった契約行為、例えば携帯電話を購入する、一人暮らしのためのアパートを借りる、クレジットカードを作成する(支払能力の審査の結果、作成できないことがあります)、ローンを組んで自動車を購入する(返済能力を超えるローン契約と認められる場合、契約できないこともあります)といったことができるようになります。

③親権に服することがなくなる結果、自分の住む場所(居所)を自分の意思で決めたり、進学や就職などの進路決定についても自分の意思で決めたりできるようになります。

もちろん進路決定などについて、親や大学の理解を得ることが大切なことはこれまでと変わりはありませんが、最終的には自分の意思で決めることができるようになります。

## ④その他、18歳でできるようになること

10年有効パスポートの取得、公認会計士や司法書士などの国家資格に基づく職業に就くこと(資格試験への合格等が必要です)、性別の取扱いの変更審判を受けることなどについてもできるようになります。なお、女性の結婚可能年齢はこれまでの16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳となります。

## **成年年齢である18歳に達してもできないこと**

成年年齢が18歳になっても、飲酒や喫煙、競馬などの公営競技に関する年齢制限は、これまでと変わらず20歳です。健康面への影響や非行防止、青少年保護等の観点から、現状維持となっています。

## **成年年齢が18歳になって注意しないといけないことは？**

成年に達すると、親の同意がなくても自分で契約できるようになりますが、未成年者取消権(未成年者が親の同意を得ずに契約した場合に、民法によりその契約を取り消すことができること)は行使できなくなります。つまり、契約を結ぶかどうかを決めるのも自分なら、その契約に対して責任を負うのも自分自身になります。

契約には様々なルールがあり、そうした知識がないまま、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。社会経験に乏しく、保護がなくなったばかりの成年を狙い打ちにする悪質な業者もいます。

そうした消費者トラブルに遭わないためには、未成年のうちから契約に関する知識を学び、様々なルールを知った上で、その契約が必要かよく検討する力を身につけておくことが重要です。

## 18歳（成年）になったらできること

- ◆親の同意がなくても契約できる
    - ・携帯電話の契約
    - ・ローンを組む
    - ・クレジットカードをつくる
    - ・一人暮らしの部屋を借りる など
  - ◆10年有効のパスポートを取得する
  - ◆公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る
  - ◆結婚  
女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に。
  - ◆性同一性障害の人が性別の取扱いの変更審判を受けられる
- ※普通自動車免許の取得は従来と同様、「18歳以上」で取得可能

## 20歳にならないとできないこと (これまでと変わらないこと)

- ◆飲酒をする
- ◆喫煙をする
- ◆競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券（馬券など）を買う
- ◆養子を迎える
- ◆大型・中型自動車運転免許の取得

### 動画やパンフレットでさらに確認を

#### ■政府広報オンライン

18歳から“大人”に！成年年齢引下げで変わること、変わらないこと

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201808/2.html>

#### ■消費者庁

・ゆりやんレトリィバアのラップ動画 成年年齢—大人になる君へのメッセージ—

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_education/consumer\\_education/lower\\_the\\_age\\_of\\_adulthood/movie/movie\\_004.html](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/lower_the_age_of_adulthood/movie/movie_004.html)

・ゆりやんレトリィバアのラップ動画 詐欺被害—お金と契約と友達と—

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_education/consumer\\_education/lower\\_the\\_age\\_of\\_adulthood/movie/movie\\_005.html](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/lower_the_age_of_adulthood/movie/movie_005.html)

### こちらどうぞ

■消費者庁 社会への扉—12のクイズで学ぶ自立した消費者—

12のクイズで学ぶ自立した消費者になろう

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_education/public\\_aware](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_aware)

[ness/teaching material/material\\_010/pdf/teaching\\_material\\_1\\_171221\\_0007.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/material_010/pdf/teaching_material_1_171221_0007.pdf)

#### ■法務省民事局 18 歳成人 大人への道標

・大人になるまでに知っておきたいこととして 12 のマンガで早わかり。クイズ道場で知識をチェックしましょう

<https://seinen.go.jp/>

<18 歳成年になると何が変わる？>は以下のホームページから引用しました

1)総務省発行「私たちが拓く日本の未来」)

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000690326.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000690326.pdf)

2)法務省ホームページ 民法(成年年齢関係)改正 Q&A

[https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07\\_00238.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00238.html)

3)政府広報オンライン 「18 歳から“大人”に！成年年齢引下げで変わること、変わらないこと」

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201808/2.html>